



4. 働きがいのある産業基盤づくり

(1) 農林水産業の振興

① 農業の振興

新市においては、まちづくりにおけるテーマである自然との共生、農業が持つ国土保全等の多面的機能を大切にしながら、農業本来の「安全・安心な食の提供」という使命を果たすために、環境と調和した農業生産や棚田等農地の保全に取り組む必要があります。

新市における農業は、「安全・安心な食の提供」という農業本来の使命を果たすとともに、食糧基地としての機能を充実させるため、エコファーマー制度の推進や担い手の確保・育成、生産性を高める施策を積極的に展開します。

また、これまで培ってきた地域特性をいかした農畜産物の生産振興を基本としつつ、新たな発想や創意工夫による特産品の開発等、「食へのこだわり」「地域へのこだわり」



と「キラリと光る産地育成」を図ります。そのため、「米・麦」をはじめ、広大な畑地をいかした園芸団地や「茶」「葉たばこ」等、特産品の生産拡大とそれらを利用した商品開発を推進します。

肉用牛等の畜産振興については、環境との調和を基本に効率的で衛生的な施設整備や耕畜連携による自給飼料の安定確保、飼育技術の向上と低コスト・省力化、適正配合によるブランド化等を推進します。

1) 生産基盤及び生産体制の整備・強化

農業の生産性を高めるため、ほ場整備、かんがい排水等の基盤整備事業を推進し、優良農地の整備を図ります。また、中山間地域における生産・流通基盤整備として、広域農道や一般農道等の整備を促進します。

生産体制の強化策としては、地域の特性をいかした農業振興を図るため、高度技術の開発と普及を担う県や学術研究機関等と連携し、生産性の高い品目の導入・定着を推進します。また、農家数の減少や高齢化等が進行し、農地の保全と生産の維持が困難な状況にあるため、認定農業者や地域営農集団等の育成強化と農地の利用集積を推進し、農林業公社等との連携を図りながら、集落営農システムの確立を目指します。

2) 営農指導体制の確立・強化

新市ならではの農産物、特産品等のブランド化を目指すには、安定供給体制の確立と併せ、「おいしさ」「栄養」「安全性」「新鮮さ」等により消費者の信頼を得ることが重要です。このため、県、農協、農林業公社等との連携を一層強化し、消費者ニーズに即した産地づくりや販路拡大対策等、生産から販売まで総合的な指導体制の確立に努めます。

3) 担い手の確保と企業的農家の育成

効率的な農業経営を実現するため、情報の提供や研修会等の開催、農用地集積等の支援を進めるとともに、新技術や先端技術の導入を図り、経営感覚に優れた企業的農家を育成します。

また、農業後継者や新規就農者等に対する積極的な支援を行い、担い手の確保に努めます。

4) 地産地消の推進

道の駅や里の駅等への農産物出荷組織を育成し安定出荷体制を確立して地産地消を推進するとともに、農業・農村のPRや消費者ニーズの把握等、新たな特産品の開発拠点としての取り組みを強化します。

② 林業の振興

適切な除・間伐の推進と植林を進め、健全な森林を育成するとともに、林道・作業道



の整備や機械化を促進し、林業生産基盤の整備を図ります。

また、乾椎茸等の特用林産物の高品質化、省力生産技術の確立に努め、安定した林家所得の向上を図ります。

さらに、森林組合との連携を強化し、林業の経営基盤の安定を図るとともに、林業後継者の育成・確保に努めます。

③ 水産業の振興

河川環境の保全と整備を図り、漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、アユ、エノハ等の種苗放流の推進による内水面漁業の振興を図ります。

- (主な施策・事業) …… 農業基盤整備事業
流通ルートの多元化に対応した農畜産物のブランド化
農作業受委託組織の体制整備事業
消費者に「安心・安全」な食を提供する生産環境の整備
新規就農支援対策事業
高品質園芸作物産地形成の推進
道の駅等における野菜等の周年出荷体制の推進
農林業公社の機能拡大強化
放牧等自然を活用した畜産の推進
畜産部門におけるヘルパー事業の充実
林道及び作業道整備事業
農協・森林組合等関連機関等との連携強化
特用林産物（椎茸・木炭・竹炭等）の生産拡大と加工品の開発及び販売の促進
有害鳥獣対策事業
アユ、エノハ等の種苗放流事業

(2) 商業の機能強化と新規成長産業の育成

① 賑わいのある商業の振興

商業の振興は、商店の集積による商店街を形成することにより、単なる買物の場のみならず、地域の人々が集い、交流する暮らしの広場として、地域に活力とにぎわいを与えてくれます。しかしながら、現実には、商圈の拡大や後継者不足等により、既存商店街の空洞化が進んでいます。

そのため、シンボル施設や街路、駐車場、公園等の整備により商店街の再整備を図り、共同店舗や専門店の集積等を進めた新しい商店街の形成を推進するとともに、環境にやさしいエコ・ショッピングの導入や地域の文化やまちづくりと調和し、高齢化社会にも対応した魅力的な商業ゾーンの形成を進めます。



また、既存の道の駅・里の駅については、機能強化を図り、多くの人々が集い交流する憩いのステーションへと高めていきます。

さらに、商業活性化の中核的役割を担う商工会等の関係機関との連携を強化し、最大の課題である後継者の育成、経営基盤強化を図るための経営者の意識改革、経営指導体制の強化、経営の近代化・合理化等を支援します。

購買力の流出を防ぎ、地元での消費を喚起するために、市民にとって利便性の高い魅力ある商業ゾーンの形成や付加価値づくりの推進、購買運動等を展開することで、地元での消費意識の醸成に努め、消費拡大を図ります。

② 新規成長産業の育成の振興

情報通信や医療福祉関連、環境関連等の新規成長産業やベンチャー企業の育成・支援を図ります。また、既存企業の新分野進出に向けた取り組みへの支援も図ります。

また、様々な機関で行われている融資制度等の情報を提供するとともに、利子補給等の支援措置を検討し、起業・創業に対する支援を図ります。

(主な施策・事業) …… 商店街の活性化事業（空き店舗の活用、街路整備等）
商工会との連携の強化
中小企業と起業・創業に対する支援事業
後継者の育成

(3) 観光基盤の整備

① 観光資源の整備・発掘

新市の歴史・文化資源、自然資源等の観光資源や周辺環境、交通基盤等のハード面の整備に加え、もてなしの心の醸成といったソフト面の整備・充実を図ります。また、大野川や棚田、花等の地域資源をいかした観光拠点づくりを進め、観光客が満足できる基盤づくりを推進します。

さらには、観光協会との連携により、観光資源とイベントのリンクやネットワーク化を図るとともに、県央空港の遊覧飛行等の新たな資源を利用し、時代やニーズに対応した新たな観光の充実に努めます。

② グリーンツーリズムの推進

農村の地域資源を活用した農作業体験や農村での滞在等を通じて交流人口の増加を図り、農家所得の向上をめざします。体験農園や農家民泊、貸農園、農村留学等への取り組みを検討し、都市と農村の交流を促進します。

③ 道の駅・里の駅の充実

道の駅・里の駅については、全国的に類似の施設が数多く設置されていることから、



新市の道の駅・里の駅も新たなニーズに沿うべく、これまで培ってきた特色をいかしながら、交流や憩いの拠点として親しまれ、誇れるように努めます。また、各駅のネットワーク化を図ることで、利用者の利便性の向上や情報・交流ステーションとしての機能を高めます。

(主な施策・事業) …… 観光イベント及び情報発信(P R)の強化
道の駅・里の駅や観光施設等のネットワーク化
地域資源をいかした観光拠点づくり
観光案内板等の整備促進(ポスター、キャッチフレーズ等)
観光協会との連携の強化
グリーンツーリズム等の推進による都市との交流促進

(4) 雇用の場の確保

既存企業の健全な発展と経営基盤の強化を推進するため、各種融資制度の情報提供等の支援を進めます。また、商工会等の関係機関との連携を図り、経営指導や組織・人材の育成・確保に努めます。

さらに、工場適地や情報通信基盤等の整備に努め、新市の特性にあった環境共生型企業の誘致を推進し、雇用の場の確保を図ります。

(主な施策・事業) …… 地場企業の育成・支援事業
環境共生型企業の誘致